

10月は国民健康保険証の更新月です

現在お持ちの保険証の有効期限は「平成22年9月30日」です。

新しい保険証を9月下旬までに郵送（簡易書留）しますので、その記載事項をご確認ください。保険証はカードタイプですので、ひとりずつ持っていただくことになります。

10月以降、病院等にかかるときは、必ず新しい保険証を提示してください。

なお、保険税に未納がある世帯の方には、郵送ではなく健康増進課及び各振興センターで納税相談後に直接お渡しする場合があります。

期限切れの保険証は、健康増進課又は各振興センターで随時回収しております。（郵送可）

今回送らせていただく新しい保険証の有効期限は「平成23年9月30日」ですが、次のいずれかの条件に当てはまる方は、有効期限が平成23年9月30日以前の日付になっています。

条 件	有 効 期 限 等
平成22年10月2日～平成23年9月30日の期間に75歳になる方	後期高齢者医療制度に加入となるため、有効期限は75歳の誕生日の前日となります。
退職者国保であり、平成22年10月2日～平成23年9月1日の期間に65歳になる方	一般の国保に切り替えとなるため、有効期限は65歳の誕生日の月（誕生日が1日の場合は前月）の末日となります。 条件に当てはまる方が退職被保険者本人の場合は、その被扶養者の有効期限も同様になります。

有効期限がきた後、後期高齢者医療制度に加入される方には後期高齢者医療制度の保険証を、それ以外の方には一般の国民健康保険証を交付します。

**この件について
お問い合わせ先**

鏡野町役場
奥津振興センター
上齋原振興センター
富振興センター

健康増進課国保係
地域振興課
地域振興課
地域振興課

電話 0868-54-2025
電話 0868-52-2211
電話 0868-44-2111
電話 0867-57-2111

「鏡野町交通安全法令講習会のお知らせ」

9月21日から30日の間、「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

今回のスローガンは「ゆずりあう 心で走る 岡山路」で、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーを実践しましょう。

また、町内では、交通事故を防止し、安全意識を高めていただくため、下記のとおり法令講習会を開催します。みなさん受講いただきますようよろしくお願いいたします。

日 程	時 間	地 区 名	会 場 名
10月 5日(火)	19:00-20:30	芳 野 地 区	芳 野 公 民 館
10月 6日(水)	19:00-20:30	大 野 地 区	大 野 公 民 館
10月15日(金)	19:00-20:30	郷 地 区	郷 公 民 館
10月18日(月)	19:00-20:30	小 田 地 区	小 田 公 民 館
10月20日(水)	19:00-20:30	中 谷 地 区	中 谷 公 民 館
10月22日(金)	19:30-21:00	香 北 地 区	香 北 公 民 館
10月27日(水)	19:00-20:30	香 南 地 区	香 南 公 民 館
11月 4日(木)	18:30-20:00	上 齋 原 地 区	上 齋 原 文 化 セ ン タ ー
11月11日(木)	19:00-20:30	富 地 区	富 公 民 館

○実施内容：講演・ビデオ視聴等（奥津地域は実施済みです）

○講 師：津山警察署 交通課

○そ の 他：講習カードをお持ちの方はご持参ください。



お問い合わせ

鏡野町役場
上齋原振興センター
富振興センター

総務課交通安全係
地域振興課交通安全係
地域振興課交通安全係

TEL: (0868) 54-2111
TEL: (0868) 44-2111
TEL: (0867) 57-2111